



○ 利用者の皆様が気持ち良く、楽しい作業をするための「利用の際のルールとマナー」

- 果樹・花木等の永年性のある作物の栽培は、しないでください。
- トウモロコシ等の背の高い作物は、隣接の区画の日照を妨げる恐れがありますので十分注意して栽培してください。
- 建物及び工作物の設置は、しないでください。
- 利用区画は、雑草除去に努め、美観を損なわないよう適切な栽培管理をお願いします。また、他の利用者の迷惑にならないよう区画内での作付け、資材管理をしてください。
※資材は区画や農園外に飛ばされないように管理してください。
- 指定された区画以外の利用はしないでください。空いている区画等に耕作された場合、耕作物を撤去する場合がありますのでご了承ください。
- 種苗、肥料、資材、農具等は、ご利用者の負担でお願いします。

(裏面に続く)





- 通路や水場などの共有スペースは、お互いが気持ちよく利用できるよう協力して清潔を保ちましょう。
- 他の利用者の迷惑にならないよう、栽培によって発生した不用物（マルチビニール、プラントポット、支柱、肥料袋など）や空き缶などのゴミは、必ずお持ち帰りください。
※農園内の捨て場に置けるのは、作物や植物のみです。
- 利用を解約する際は、解約する1週間前までに、残っている作物の除去、抜根による除草、支柱などの物品の撤去等を行い、利用している区画を利用前の状態（土だけの状態）に戻して返還してください。なお、利用期間途中での解約は、解約届及び変更届を提出してください。既に納入した賃料は、返還しません。
- 車は指定された場所に駐車してください。

